

地元建設業者の受注機会の拡大等の取組み

武豊町では、地域経済の活性化及び地元建設業者の育成のため、次のとおり受注機会の拡大等の取組みを行っています。

【受注機会拡大の取組み】

- ◆ 全ての工種で、入札参加資格者の格付けを町内業者に有利に設定しており、より高額な工事に応札が可能です。
- ◆ 設計金額 2,500 万円未満の工事においては、特殊な工種を除き、町内業者限定で入札を実施しています。また、2,500 万円以上でも、工事の難易度が低く、かつ、競争性も確保できる場合は、町内限定で実施しています。（主に公共下水道の面整備工事）
- ◆ 大規模工事については、分離・分割発注に努めています。
- ◆ 特定建設工事共同企業体が参加可能な大規模工事では、第 2 構成員を町内建設業者に限定するとともに、一般建設業者も参加できるようにしています。
- ◆ 平成 23 年度から総合評価落札方式を試行導入しました。応札額だけではなく、地域貢献度などを加点した上で落札者を決定します。

【その他の取組み】

- ◆ ダンピング入札を防止するため、平成 22 年度から最低制限価格を引き上げました（予定価格の 60～80% ⇒ 70～90%）。また、最低制限価格の算出方法も公表しています。
- ◆ 電子入札では、予定価格を事前公表しています。採算が見込めない入札を回避できるため、業務の負担が軽減されます。
- ◆ 工事における配置予定技術者は、手持ち工事の件数が 3 件以内、かつ、契約金額の合計金額が 2,500 万円未満となるときは兼務を認めています。また、合計額が 2,500 万円以上の場合であっても、下水・水道等、同一の場所における工事については、担当課の職員の許可があれば兼務を可としています。